

第Ⅳ章

行財政改革 アクションプラン 2022 の達成状況等

平成 25 年度

- 1 行財政改革アクションプラン 2022 の概要
- 2 行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況
- 3 事務事業総点検運動等の取り組み状況
- 4 2013 年市長表彰及び平成 25 年度職員提案表彰の結果

第IV章 行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況等

平成 25 年度

1 行財政改革アクションプラン 2022 の概要

市では、平成 24 年 3 月に策定した行財政改革アクションプラン 2022（目標年次：平成 34（2022）年度）に基づき改革改善の取り組みを進めています。アクションプランでは、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、従来型の数量的削減を行うとともに質的な変革を進めるなど、施策の「重点化」と「スリム化」を徹底し、税収の増加を前提としない「低成長時代」における緊縮財政を想定した行財政改革を進めることとしています。

行財政改革アクションプラン 2022 では、「持続可能な自治体経営の創造」を実現するため、①行政のスリム化と財政の健全性の維持、②将来の人口構成を見据えた行政サービスのあり方の検討、③自助・共助としての「市民力」と公助としての「職員力」の向上による協働の深化、の 3 点を基本的方向に掲げています。また、第 4 次基本計画で「政策の基礎」に位置付けている行財政改革を着実に進めるため、事務事業総点検運動及び公共施設総点検運動を課題解決に向けた「主要な取り組み」と位置付け、全庁で横断的かつ経常的に推進するとともに、11 の体系を設定し、体系ごとに最重点課題を掲げました。

行財政改革アクションプラン 2022 の体系

体系No.1	コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化
体系No.2	財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫
体系No.3	危機管理能力の向上
体系No.4	公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進
体系No.5	都市再生の取り組みとファシリティ・マネジメントの推進
体系No.6	持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み
体系No.7	コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化
体系No.8	「職員力」を高める人財育成の充実
体系No.9	基礎自治体としてのセーフティネット機能の確立
体系No.10	情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み
体系No.11	柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進

2 行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況

本章では、行財政改革アクションプラン 2022 に掲げる課題の中から、平成 25 年度に効果等があったものについて、その達成状況を掲載しています。また、前年度に引き続き事務事業総点検運動等を展開しました（取り組みの詳細は 164 ページ参照）。

主要な財政目標の達成状況

区分	目標値	平成24年度実績
経常収支比率	概ね80%台を維持（特殊要因による場合であっても90%台前半に抑制）	93.4%
公債費比率	概ね10%を超えないこと	7.0%
実質公債費比率	概ね7%を超えないこと	3.9%
人件費比率	概ね22%を超えないこと	15.2%

(2) 「主要な取り組み」の達成状況

体系1 コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化

改善項目	1 事務事業総点検運動の推進（企画部企画経営課・企画部財政課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>限られた経営資源の中で財源確保を図り、堅実な財務体質を確立するため、前例にとらわれることなく客観的な事業見直しを行う。</p> <p>平成22年7月に設置した事務事業総点検運動推進本部を中心に、市のすべての事業についてその必要性を再検討し、大胆な事業見直しに取り組む。このことにより、施策の重点化を図り、行政のスリム化を推進しながら、増加する社会保障関連経費や公共施設の維持・更新等、新たな行政ニーズに的確に対応する。</p> <p>平成23年度は市の全ての事務事業を見直し対象とし、「見直し対象事業選定基準」等に基づき、各部からの意見等を踏まえつつ、対象事業の抽出を行う。さらに、政策会議において、事前に各部から事業見直しを踏まえた削減可能額の提示を求めるなどして、経常経費全体の大幅な削減を目指す。その上で、翌年度の予算編成の中で検討を行い、前倒して実施可能なものは事業の緊急見直しを実行する等、積極的な見直しを実施する。</p> <p>その成果を踏まえ、平成24年度以降「低成長時代における行政評価、予算編成のあり方の検討」の中で取り組みの推進を図る。</p>		<p>平成23年度に集中的に推進</p> <p>平成24年度から成果を踏まえ、継続的に推進</p>
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成22年度に事務事業総点検運動推進本部を設置し、すべての事務事業をゼロベースから見直す事務事業総点検運動を実施し、平成23年度118事業約2億7千万円、24年度122事業約2億3千万円の削減を図った。平成25年度は、新たな行政評価の取り組みである「対話による創造的事業改革手法」による事業見直しと連携しながら、事務事業総点検運動を推進した。経費削減のみならず、「ゼロ・アップ創造予算」や「対話による創造的事業改革手法」の取り組みを通して、市民サービスの充実も図った。その結果、平成25年度としては、89事業を見直し、約2億4千万円の経費を削減した。</p> <p>なお、各年度の取り組みを翌年度の予算に反映しており、経費の削減額は予算編成時点での見込額となっているほか、ゼロ・アップ創造予算も対象事業として含まれている。</p>		

改善項目	2 公共施設総点検運動による維持管理費の縮減 (総務部契約管理課・都市整備部公共施設課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>ファシリティ・マネジメントの視点から、公共施設の長寿命化を目指した適切な維持管理を実現するため、公共施設総点検運動に取り組む。取り組みに当たっては、「公共施設の管理適正化調査・検討チーム」の調査・研究を踏まえ、公共施設の管理業務の見直しを図る。</p> <p>具体的には、公共施設の維持管理業務に関して①仕様書を見直すことにより適正な業務の内容と作業量を設定し、②適正な最低制限価格を設定するとともに、③業務の品質チェックと履行確認の体制を強化することにより、公共施設の維持管理費等の経常経費の縮減及びサービスの質の維持・向上を図る。</p>		<p>平成23年度から調査・研究 (モデル4施設)</p> <p>平成25年度から実施</p>
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成23年度に文化施設、平成24年度に一般事務庁舎、平成25年度には福祉関連施設の見直しを行い、用途別の施設管理の基本形を確立した。庁内研修を実施し、平成26年度からの経常的・継続的な取り組みへの移行を図った。また、三鷹市民センター総合管理業務の仕様と清掃回数等の見直しにより、経費節減を図った。</p>		

(3) 主な「最重点課題」の達成状況

体系1 コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化

改善項目	3 低成長時代における行政評価、予算編成のあり方の検討 (1) 事務事業の定期的な検証の実施と行政評価のあり方の検討 (企画部企画経営課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>事務事業総点検運動の成果を踏まえ、市が実施しているすべての事務事業について、継続の可否、手法の適・不適などを、定期的・継続的に検討する。</p> <p>これに当たり、すべての事務事業をグループ化し、4年に1度のペースで網羅的に評価・検証できる仕組みを構築し、引き続き予算編成との連動を図る。</p> <p>また、事務事業評価のあり方については、各部課の事務負担軽減、事業評価表の簡略化などを検討するとともに、「各部の運営方針と目標」については、行財政改革に関する視点を強化した内容に改善する。</p>		<p>平成23年度に検討</p> <p>平成24年度に試行</p> <p>平成25年度から実施</p>
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成25年度は新たな行政評価の手法として「対話による創造的的事业改革手法」を試行し、市が実施しているすべての事務事業から、見直しを行う機会が少なかった事業を中心に対象を抽出した。対象事業について、各部と企画部及び総務部による対話による見直しに取り組んだ結果、14事業の見直しを行い、経費削減のみならず、市民サービスの充実も図ることができた。</p> <p>同時に、これまでの事業評価表を簡略化するなど、各部課の事務負担の軽減を図るとともに、「各部の運営方針と目標」については、行財政改革に関する視点からの重点事業も含む内容に改善した。</p> <p>また、平成25年度も引き続き、「持続可能な行政サービスのあり方に関する検討チーム」を設置し、「対話による創造的的事业改革手法」の検証や課題等の整理を行い、改善を図った。</p>		

体系2 財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫

改善項目	1 市債権管理の適正化と効率的な収納体制の確立（市民部納税課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料等をはじめとする市の債権について、債権管理の適正化を推進するとともに、より効率的・効果的な収納体制を確立する。庁内に「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム」を設置し、公債権・私債権を含めた運営状況の調査や他自治体の運営状況を踏まえ、債権管理の基準整備、未収金の効果的な徴収体制、給付時の条件整備及び管理システムの構築等を検討する。</p>		<p>平成23年度から検討</p> <p>平成25年度に一部実施</p> <p>平成26年度に検証・改善</p>
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム」からの報告を踏まえ、より効率的・効果的な債権の管理・回収をめざして、平成25年7月1日に納税課と保険課国保納税係を組織統合した。組織統合に合わせて、納税課に高額・徴収困難案件を担当する納税特別対策係を新設し、収納体制の整備・強化を図るとともに、納税窓口の一本化による市民の利便性の向上を図った。また、債権管理条例(案)及び基本的な債権管理マニュアル(案)の素案の検討に加え、市債権の効率的な収納体制の確立に向けた今後の検討課題についての整理を行った。</p>		

体系3 危機管理能力の向上

改善項目	1 各種事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定及び運用の推進（企画部情報推進課・総務部防災課・健康福祉部健康推進課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>非常時等においても事務事業が継続できるよう、各種事業継続計画の策定・運用を図る。</p> <p>①ICT事業継続計画に基づき、情報システムが停止した場合に迅速な復旧を行うことができるよう、リスク対策の実施及び教育・訓練活動等を行う。また、適正な運用と見直しにより、市の情報システムに係る事業継続性を確保する。</p> <p>②事業継続計画（震災編）を策定する。震災時に実施する優先度が高い通常業務及び応急復旧業務（非常時優先業務）を選定し、同業務を継続するための資源の準備や対応方針等を定める。また、各種マニュアルの作成や事業継続推進本部（仮称）の設置・運営により計画を推進するとともに、実効性の確保を図る。</p> <p>③新型インフルエンザ事業継続計画を策定する。感染症発生時に優先して実施する業務等の選定を行うとともに、関係機関等の連携体制を確立し、危機管理体制を整備する。</p>		<p>平成23年度に①運用、②策定、③策定</p> <p>平成24年度から①検証・改善、②運用、③運用</p>
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>ICT事業継続計画の運用については、平成24年度に見直しを行った災害対策本部体制におけるシステム復旧班（新設）として、情報推進課において引き続き研修、訓練を実施し、災害時の初動体制において優先して取り組むべき事項として、計画の実効性を担保した。また、通信規制などを想定し、委託事業者参加による地域SNSを利用した連絡訓練の他、停電によるシステムの損害を防止するためのシステム停止（起動）訓練を実施した。情報推進課以外の庁内研修について、システムの利用課である市民課職員を対象に実施した。この他、各種規定文書の見直しや手順書のブラッシュアップを図りながら、庁内関連部署や委託事業者と連携しながら事業を実施していく。</p> <p>平成24年3月に策定した事業継続計画（震災編）について、平成24年度に改定した地域防災計画を踏まえ震災時に実施する優先度が高い通常業務の見直し及び検証を行った。今後、応急復旧業務についても一定の見直し作業を行うとともに、マニュアルの整備及び事業継続マネジメントシステム（BCM）の推進を図っていく。</p> <p>三鷹市新型インフルエンザ（強毒型）事業継続計画は、平成24年7月に策定した。</p>		

体系4 公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進

改善項目	3 窓口サービスのあり方の検討（市民部市民課・企画部情報推進課 他）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>①今後の窓口サービスのあり方について、市民ニーズや庁内ニーズを調査するとともに、庁内横断的なプロジェクトチームを設置し、市政窓口の機能、配置等について検討するなど、効率的な運営を図る。</p> <p>②市政窓口については、民間委託化を拡大する方向で検討を進める。</p> <p>③コンビニ交付については、発行できる証明書の種類の拡大を進める。</p> <p>④住民基本台帳カードの普及促進を図るとともに、自動交付機を含めた窓口サービスのあり方について検討を進める。</p>		<p>平成23年度から①検討、②検討・実施（三鷹台）、③拡充</p> <p>平成24年度に②検討・実施（東部）</p> <p>平成25年度に②検討・実施（西部）、④検討</p>
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>これまでの「市政窓口のあり方検討プロジェクト・チーム」に代わって「これからの市民サービスのあり方検討チーム」を新たに設置し、市政窓口に限らず広く窓口サービスの今後のあり方について、全庁調査を実施し現状を把握し課題を整理した。</p> <p>市政窓口については、三鷹台市政窓口、東部市政窓口に引き続き、平成25年度は西部市政窓口の業務を委託し、すべての市政窓口の委託化が完了した。</p> <p>平成22年2月に住民票と印鑑登録証明書の発行でスタートしたコンビニ交付について、平成25年度には、それまでのセブンイレブン1社に加えて、4月からローソン、5月からはサークルKサンクス、そして12月からはファミリーマートが加わり、交付可能な店舗が拡大され、全国のコンビニ約52,000店舗のうち42,000店舗での交付が可能となったことで、市民の利便性の向上を図った。住民基本台帳カードについては、共通番号カードの今後の動向を注視しつつ、普及促進を図り、自動交付機及びコンビニ交付の利用拡大につながった。</p>		

体系5 都市再生の取り組みとファシリティ・マネジメントの推進

改善項目	2 公共財産の所有、利用形態を最適化する「公的資産のマネジメント」 （PRE-パブリックリアルエステート）の確立 (1) 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備（都市再生推進本部）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>新川防災公園（仮称）、スポーツ施設とともに老朽化により耐震性に課題がある公共施設等（福祉会館、総合保健センター、社会教育会館、北野ハピネスセンター（幼児部門））を集約し、防災課など災害対策本部の核となる機能を加えた多機能複合施設を整備する。</p> <p>整備にあたっては、防災公園として一時避難場所になるオープンスペースを確保するとともに、防災センターを整備し、公園、多機能複合施設、隣接する市役所などの市民センターが一体となった防災拠点機能の充実を図る。また、市の中心拠点である市民センターと「緑と水の回遊ルート」をつなぐ連続した緑を創造・成熟させ、緑のネットワークを強化して、地域特性を生かした緑豊かな景観形成を図る。さらに、非常時には、一時避難場所になる公園施設、災害対策機能を担う健康・スポーツ、地域保健・福祉、生涯学習拠点施設など、市民サービスの拠点とするために、さまざまな機能の複合化を図る。</p>		<p>平成 23 年度から実施設計 平成 25 年度から整備</p>
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>防災公園の整備について、平成 25 年 1 月に国土交通大臣から都市計画事業として承認を受けた。平成 25 年 3 月には、事業敷地の中心地である東京多摩青果株式会社三鷹市場跡地内の施設の解体撤去が完了するとともに、平成 25 年 3 月に実施設計を終えた。その後、UR 都市機構との連携を図り、平成 25 年 10 月より施設の建設工事に着手した。また事業敷地周辺道路の無電柱化については、北側及び東側道路（市道第 372 号線及び第 582 号線）の詳細設計を取りまとめるとともに西側道路（市道第 226 号線）は無電柱化工事を実施した。</p>		

改善項目	3 ファシリティ・マネジメントの推進 (1) 公共施設の効率的で効果的な保全整備の実施（都市整備部公共施設課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>公共施設の効率的な維持・保全・活用に向けた取り組みを行う。</p> <p>①公共施設維持・保全計画 2022 に基づき、「防災上重要な公共建築物に指定されている施設」などの「予防保全」対象施設について、「長期保全計画」及び「中期保全計画」を策定する。「長期保全計画」では、対象施設の現状分析を踏まえ、耐震補強工事の実施時期等をシミュレートする。「中期保全計画」では、劣化度や部位の重要度等の観点から改修優先順位を反映させた「第一次維持・保全計画」を策定し、4年ごとの見直しを行う。これにより、対象施設の改修等の実施時期、維持保全コストを明らかにする。</p> <p>②予防保全の視点を重視して「第二次、第三次維持・保全計画」を策定する。</p> <p>③公共施設のデータベースシステムへの登録の充実による現状把握と適正かつ効率的な管理を図る。</p>		<p>平成 23 年度に ①長期保全計画策定、②第一次計画策定、③充実 平成 24 年度から ①②推進、③充実</p>
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成 23 年度に策定した公共施設維持・保全計画 2022 に基づき、平成 24、25 年度は、第一次計画の時点修正を行うとともに、第二次計画策定に向けて着手した。さらに、施設調査結果の分析などから公共施設の現状把握に努め、データベースシステムの内容充実に取り組んだ。</p>		

体系6 持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み

改善項目	1 「サステナブル（持続可能）都市三鷹」の研究と推進 (生活環境部環境政策課・都市整備部・企画部企画経営課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	三鷹まちづくり総合研究所における「サステナブル都市三鷹研究会」での研究を通して、市独自のサステナブル都市の方向性と施策を検討する。環境問題や経済の活性化、社会問題の解決に向けたサステナブル(持続可能)な都市の創造を目指し、市民・団体・事業者などと協働して研究・検討を行う。また、省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギーの利用拡大、快適な歩行・自転車走行空間の整備のほか、自然の保護や文化・経済の育成など、庁内検討チーム等により多岐にわたる分野の施策を検討し、環境に配慮した施策の推進や市有地を活用したスマートコミュニティなどサステナブル都市の創造を推進する。	平成 23 年度に研究 平成 24 年度に検討・推進 平成 25 年度から推進
	平成 25 年度までの実績と取り組み効果	
	三鷹まちづくり総合研究所「サステナブル都市三鷹研究会」の報告書(平成 23 年 12 月)や平成 24 年度にまとめた第1次報告書を踏まえ、平成 25 年度は、検討チームを増員するとともに、プロジェクトチームとワーキングチームに分割し、より機動的な体制に再編し、検討した。 第1次報告書で検討を行った 13 事業と新たな提案事業8事業から選択した4事業について、該当する5つの視点、事業内容、事業実施に向けた課題等の整理を行い、サステナブル事業として提案を行った。また、学識経験者の講演や先進都市の視察を行いながら、問題点の整理や課題解決に向けた情報収集に努めた。さらに、検討チームでの政策策定過程を参考にして、サステナブル都市を目指す上での5つの視点に基づいた政策策定の考え方や手法、指標を検討した。 これらの内容を平成 26 年3月に第2次報告書にとりまとめた。	

体系7 コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化

改善項目	1 コミュニティ創生の研究と推進 (生活環境部コミュニティ文化課・健康福祉部地域福祉課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	三鷹まちづくり総合研究所における「コミュニティ創生研究会」での研究を通して、地域ケアネットワーク、災害時要援護者支援事業、がんばる地域応援プロジェクト、買物環境の整備等の地域の支え合い事業を踏まえ、地域の関係性の希薄化等の地域のさまざまな課題に対し、住民協議会、町会・自治会、市民活動団体やコミュニティ・スクール、商工業者等の新しい公共の多様な担い手との協働による地域のつながりを深め、新たな共助の仕組みづくりを進める。また、新たな支え合いにより課題解決に向けた検討を進め、明らかになった課題に対して、その解決策となる新たな事業の展開を図る。	平成 23 年度から検討・推進
	平成 25 年度までの実績と取り組み効果	
	三鷹まちづくり総合研究所「コミュニティ創生研究会」の報告書(平成 24 年3月)を受けて、平成 24 年度に庁内プロジェクト・チームでまとめた報告書を踏まえ、平成 25 年度は、コミュニティ創生検討プロジェクト・チームを再編し、情報の共有・発信について検討を行い、報告書を取りまとめた。 平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度も(株)まちづくり三鷹と連携し、総務省「ICT街づくり推進事業」に取り組み、地域ケアネットワークへの活用可能性の検討と実証的な事業を実施した。町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)については、引き続き災害時要援護者支援事業との連携も図り、新規5団体を含む 13 団体 14 事業に助成金を交付し、活性化が図られた。また、住民協議会の実施する事業については、三鷹市井の頭地区住民協議会がコミュニティ創生に向けた新たな取り組みとして実施する「多世代交流事業」に対して助成金を交付するなどの支援を行った。 地域ケアネットワーク推進事業については、平成 26 年3月に市内6か所目となる「三鷹駅周辺・地域ケアネットワーク」を設立するとともに、地域ネットワーク合同学習会を開催し、各ケアネット間の情報共有と事業の理解を深めた。見守りネットワーク事業では、新たに3団体が加わるなどの事業の充実に取り組んだ。	

体系8 「職員力」を高める人財育成の充実

改善項目	1 人財マネジメントの効率的な推進（総務部職員課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>組織力の維持向上とさらなる活性化を図るため、戦略的視点に立った職員定数の見直し及び適正配置など人財マネジメントの効率的な推進を図る。</p> <p>①事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進めることにより職員定数を見直し、職員のモチベーションを確保しつつ、機動的かつ効率的な組織運営を進めるとともに、権限移譲等による新たな行政需要に適切に対応するため、職員の適正配置を図る。あわせて、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備に伴う施設の管理運営のあり方なども踏まえ、組織の見直しを行うとともに職員定数の見直しを検討する。</p> <p>②将来的な職員年齢構成を視野に入れながら、計画的に職員採用を実施する。</p> <p>③再任用職員については、定年延長等の国の動向を注視しつつ、職員の知識・経験・技術の継承が適切に行われるよう適正な配置を進める。</p>	<p>平成23年度から①見直し、②計画的実施、③適正配置</p>
	平成25年度までの実績と取り組み効果	
	<p>職員定数について、各部とのヒアリング結果に基づき、北野ハピネスセンター成人部門運營業務及び学校給食調理業務の委託化等により削減するとともに、業務増等に対応するため、生活福祉課査察指導員等を増員し、適正配置を行った。</p> <p>採用試験については、一般事務、一般事務(身体障がい者)、栄養士の試験を実施し、人財の確保を図った。</p> <p>定年退職者を再任用することにより、雇用と年金の接続に配慮しながら、蓄積された知識・経験・技術を活用した人事配置を行った。</p>	

体系9 基礎自治体としてのセーフティーネット機能の確立

改善項目	1 セーフティーネット機能の拡充に向けた庁内連携体制の強化 (健康福祉部・生活環境部・子ども政策部・教育部)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>市民の暮らしを守るセーフティーネット機能を拡充し、生活に困窮した方が相談しやすい体制の強化に取り組む。</p> <p>福祉総合窓口の機能強化を図るとともに、関係各課が横断的な連携を充実させることにより庁内連携体制の強化を図る。特に、セーフティーネット機能を果たす諸施策をより一層周知するため、保健・医療・福祉・教育はもちろんのこと、経済的自立に向けた就労に関する取り組みなど、情報の共有・一元化を進めるとともに、ハローワーク等関係機関との連携を強化する。</p>	<p>平成23年度に検討 平成24年度から推進</p>
	平成25年度までの実績と取り組み効果	
	<p>福祉総合窓口の機能強化を図ることにより、迅速に担当課に繋ぐとともに、関係各課が情報と課題の共有を図ることによって支援体制を強化した。また、ハローワーク三鷹等、関係機関と協働で、就職支援セミナーや就職面接会を実施した。</p> <p>子どもへの支援については、スクールソーシャルワークを行う相談員を3人体制とし、「三鷹市子ども家庭支援ネットワーク」のメンバーとして、問題を抱えた子どもについて情報共有を図り、子どもの背景にある家庭環境の支援にも取り組んだ。</p>	

体系 10 情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み

改善項目	1 情報システムの再構築と行政事務の効率化（企画部情報推進課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>情報システムを更新する際に調達や委託管理などを見直し、経費の削減及び行政事務の効率化を図る。</p> <p>①基幹系システムの再構築及び安定稼働を実現するとともに、従来の契約方法の見直しを行い、認証基盤システム(文書管理システム・人事給与システム・庁内グループウェア等)の再構築を実施する。</p> <p>②システムの構築、更新の際にはシステムの標準化・共同化やクラウドサービスの導入を検討する。</p> <p>③地震などの災害時においても市民サービスの継続、システムの早期復旧を行うことができるよう、データセンターの活用について検討し、安全的かつ効率的なシステム導入を図る。</p> <p>④庁内 PC 環境の改善のため、認証や機能(権限)の制限を設定した統一環境を再構築するとともに、庁内パソコンの一括入れ替えを実施する。</p>	<p>平成 23 年度から①運用・再構築検討、②③④検討</p> <p>平成 24 年度に①開発</p> <p>平成 25 年度に①運用、②③随時実施、④開発</p> <p>平成 26 年度に④運用</p>
	平成 25 年度までの実績と取り組み効果	
	<p>平成 24 年 10 月から LGWAN-ASP(※)型の財務会計システムを導入、平成 26 年 3 月から LGWAN-ASP 型の固定資産管理システムを導入した。また、震災等によるデータ喪失の抑制を目的としたバックアップ記憶媒体の外部の施設へ委託、保管について、さらに事業継続性を高める目的で、平成 24 年度に委託先の見直しを行い、よりセキュリティの高い施設へと変更した。</p> <p>庁内パソコン等については、過半数をシンクライアント方式とするなど、セキュリティを高めながら平成 26 年 1 月から入替を行った。なお、入替のコスト削減効果としては、パソコンやサーバ等の機器及び保守費用の 5 年間の総コストを比較すると、約 69,500 万円から約 57,000 万円となり、約 12,500 万円のコスト削減となった。</p> <p>(※)全国の地方自治体間を相互接続した安定性の高い回線を利用したクラウド型のサービス</p>	

体系 11 柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進

改善項目	1 組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備 (企画部企画経営課・都市再生推進本部)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>第4次基本計画の最重要・重点プロジェクト及び緊急プロジェクトを推進するとともに、行財政改革の推進を確実にを行うため、柔軟で機動的な組織づくりを行う。また、国や東京都、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう、事務分掌の見直しを含め、新たな事業の展開や課題に対する組織の見直しを図る。</p> <p>①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備に伴い、指定管理者制度の導入による管理運営のあり方などとあわせて組織の最適化に向けた検討を行う。</p> <p>②東京都からの受託水道事業の事務委託解消に伴い、事務委託解消後も、震災時における応急給水を担う部署や水に係る事業の再編等効率的な組織のあり方を検討する。(再掲・体系3-4)</p> <p>③事務の権限移譲や、社会情勢の変化等に的確に対応するため、必要に応じて組織の見直しを行うことにより、効率的な行政運営を図る。</p>	<p>平成 23 年度から①検討、②検討、③実施</p> <p>平成 24 年度から②実施</p>
	平成 25 年度までの実績と取り組み効果	
	<p>組織改正については、市債権管理の適正化と効率的な収納体制の構築に向けて、平成 25 年 7 月に納税課と保険課国保納税係を統合するとともに、平成 25 年 12 月に組織条例を改正し、平成 26 年 4 月から障がい者支援課を新設、安全安心課を総務部へ移管した。また、都市再生推進本部事務局の強化や子ども子育て支援新制度に向けた体制整備など、市の重点課題に対応する組織改正を行った。</p> <p>新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業では、施設における指定管理者の業務範囲の方針等を定めた管理運営方針(平成 24 年 3 月策定)に基づき、庁内連携を図り、平成 24 年度より管理運営の具体事項である管理運営計画の検討を進めており、その中で、指定管理者業務の範囲などを含め、組織のあり方についても検討を進めた。</p>	

(4) 主な「重点課題」の達成状況

体系1 コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化

改善項目	4 行政サービスの適正化の推進 (1) 各種料金、手当・補助金等の適正化 (企画部企画経営課・企画部財政課・健康福祉部・子ども政策部)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>これまでの「事務事業総点検運動」の検討を踏まえ、今後の行政サービスのあり方を検討するために、「持続可能な行政サービスのあり方に関する検討チーム(仮称)」を設置する。本人負担や所得制限等も含めた今後の施策・サービスのあり方について、事業目的、内容、効果等を検証し、各種手当・補助金等の支給基準等を含めて検討する。</p> <p>①保育所保育料は、負担金収入の低所得者層への福祉サービスとしての配慮を確保しつつ、国や東京都の動向を見極めながら、受益と負担のバランスを考慮した認可保育所の保育料の適正な負担のあり方について検討し、見直しを図る。</p> <p>②学童保育所育成料は、受益と負担のバランスを考慮しながら、適正な負担割合について検討し、見直しを図る。</p> <p>③各種手当・補助金等の市単独支給及び国・東京都との重複支給等の状況を把握し、見直しを行うなど適正化を図る。</p>		<p>平成 23 年度に ①②見直し検討、 ③調査検討</p> <p>平成 24 年度に ①見直し検討、② 実施、③検討・試 行</p> <p>平成 25 年度に ①③実施、②継 続</p> <p>平成 26 年度に ①②継続、③実 施</p>
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>「事務事業総点検運動」を通して、制度開始からの状況変化や国・東京都制度との整合を図る観点から、多様な見直しを進めてきた。</p> <p>法改正によって、身体・知的・精神に続き難病も障がいとして加えられたことにより、障害福祉サービス等の利用が可能となった。平成 25 年度から試行した「対話による創造的事業改革手法」を通して、三鷹市心身障がい者福祉手当条例に基づき難病患者等に対して支給していた特定疾患手当について、制度の持続性を確保しつつ他の障がいに対するサービスとの均衡を図る観点から手当額と支給要件等について見直しを行った。従前の手当事務の安定運用と円滑な移行を図るため、平成 26 年 8 月 1 日施行とした。</p> <p>保育所保育料は、庁内検討組織で検討、健康福祉審議会での諮問、答申を経て、平成 25 年 4 月に改定を行い、保育所運営に係る経費負担の適正化を図った。学童保育所保育料については、平成 24 年 6 月に改定するとともに、減免措置の見直しを行った。</p>		

改善項目	4 行政サービスの適正化の推進 (2) 市保有宿泊施設のあり方の検討（市民部市民課・教育部総務課・健康福祉部地域福祉課・健康福祉部高齢者支援課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	「箱根みたか荘」及び「川上郷自然の村」について、平成 25 年度末に指定管理期間が満了することに伴い、施設の老朽化が進んでいることによる施設更新経費が見込まれることや、利用状況及び経営状況等を踏まえ、抜本的な見直しを含め、宿泊施設に係る市民サービスの今後のあり方を検討する。 宿泊施設のあり方を検討することにあわせ、施設利用者助成事業についても再構築を図る。	平成 23 年度から検討 平成 25 年度に準備 平成 26 年度から実施
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>「市保有宿泊施設・校外学習施設のあり方検討チーム」から「箱根みたか荘については、平成 25 年度末の指定管理期間満了にあわせて施設を廃止し、売却処分とすることが妥当」との報告が提出されたことを受け、広報みたかに年度末の指定管理期間満了にあわせて箱根みたか荘を廃止する方向で検討を進める旨を掲載し、市民への周知を行った。その後、施設を売却処分することを含めた市の基本方針を定め、9月議会で廃止条例を提案し、可決された。</p> <p>平成 26 年3月 24 日をもって箱根みたか荘の営業を終了し、平成 26 年度の施設売却に向けて、現在、都市整備部公共施設課において手続きを進めている。</p> <p>箱根みたか荘の廃止を受けて、高齢者保養宿泊助成事業については、2年間は継続して実施することとした。また、平成 26 年4月からの契約に向けて、新たに高齢者保養宿泊助成の対象となる施設を、箱根周辺に2施設確保した。</p> <p>「三鷹市民保養所箱根みたか荘・川上郷自然の村の利用助成事業」については、「箱根みたか荘」の廃止に伴い、平成 25 年度末にて終了した。</p> <p>川上郷自然の村については、平成 25 年2月にまとめられた「市保有宿泊施設・校外学習施設のあり方検討チーム報告書」の内容を踏まえ、平成 26 年度からの指定期間を5年から3年に短縮し、厨房業務の見直しなど経営改善を踏まえた計画を立てるとともに、各種ツアーの実施など、魅力ある自主事業の実施等による利用者拡大に努めた。また、自然教室実施プログラムの分析などを通し、代替施設での実施の可能性などを検証した。今後は、施設の管理運営形態を含め、校外学習施設のあり方について、引き続き検討を進める。</p>		

体系2 財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫

改善項目	2 市税等の収納率の向上 (1) 市税収納率の向上（市民部納税課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>累積滞納額の縮減を図るとともに、現年度課税分の未収税額の縮減に向けた取り組みを強化する。</p> <p>①督促状にバーコード印刷した納付書機能を付加し、納税者の利便性向上と早期自主納付の促進を図る。</p> <p>②市税収納システムと国保収納システムとの連携機能を強化し、市税滞納者との接触機会の増を図り、市税未納状態の転出者の縮減を図る。</p> <p>③滞納者との接触機会を増やすとともに、未折衝案件については、全件、個別訪問を実施する。また、悪質な滞納者に対しては財産調査を徹底し差押等の処分を実施する。</p> <p>④民間委託による「納税推進センター」を開設し電話催告による早期納税勧奨を実施する。</p> <p>⑤差押え物件について、ネットオークションを活用することにより、市税収入の確保を図る。</p>	平成 23 年度から①～⑤実施 平成 24 年度から検証・改善
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>効率的・効果的な収納体制の確立を図るため、平成 25 年7月1日に納税課と保険課国保納税係を組織統合し、新設した納税特別対策係において高額・徴収困難な滞納案件に取り組むなど市税収納率の向上に努めた。</p> <p>平成 25 年度の市税収入は、当初予算と比較して10億789万円の増となりました。また、現年度課税分の収納率は、99.0%となり、全体の収納率は、96.1%となりました。現年課税分については、平成 24 年度収納率 98.8%（現年課税分）に対し 0.2%増であり、予算達成率は、100.5%となった。</p>		

改善項目	2 市税等の収納率の向上 (3) 介護保険料、保育所保育料、学童保育所育成料等の収納率の向上（健康福祉部高齢者支援課、子ども政策部子ども育成課、子ども政策部児童青少年課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>介護保険料、保育所保育料、学童保育所育成料等をはじめとする各種料金等について、口座振替を推進するとともに分納の活用や文書による催告を強化するなど、収納率の向上に取り組む。</p> <p>介護保険料については、コンビニ収納の周知を図るとともに、保育所保育料については、過年度分の収納率の向上を図る。また、学童保育所育成料については、平成 23 年 4 月より実施している保育時間の延長に伴う延長育成料の口座振替の導入を検討する。</p>	平成 23 年度から実施、一部検討 平成 25 年度から実施
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
	<p>介護保険料では、コンビニ収納について納入通知書やホームページ等で周知を図るとともに、滞納者には催告書に払込取扱票(赤振り用紙)を同封し、電話催告を行うなど収納率の向上に努めた。</p> <p>保育所保育料については、平成 25 年 4 月時点での口座振替率 81.25%を平成 26 年 3 月現在 94.14%に向上させた。</p> <p>学童保育所育成料については、平成 25 年 4 月時点での口座振替率 92.8%を平成 26 年 3 月現在 96.7%に向上させた。また、学童保育所延長育成料についても、市民サービスの向上を図るため、育成料と合わせて口座振替制度を導入している。</p>	

改善項目	4 各種料金・手数料等の見直しの推進 (1) 使用料・手数料等の定期的な見直し（企画部財政課 他）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	<p>財政の健全化や受益者負担のバランスを適正に保つため、事務事業総点検運動と連動して施設等の更新があった場合や新規・拡充事業の予算化にあたり、使用料・手数料等について、市内外利用料金の設定等を含めて見直しや新設等を検討する。また、既存の事業についても、対象事業費のバランスや行政サービスの性質等を考慮しながら、定期的の使用料・手数料等の設定を検討する。</p>	平成 23 年度から実施
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
	<p>平成 24 年度は、事務事業総点検運動の中で、4 年ごとに実施している使用料・手数料等の見直しを行った。平成 25 年度は、今後の施設の老朽化対策などを踏まえ下水道使用料の改定を行うとともに、各種がん検診の一部費用負担を導入するなど、受益と負担の適正化に努めた。なお、下水道使用料については、消費税率の引上げに伴う対応も図った。また、新たに 1,500 円の粗大ごみ処理券を発行し、財政負担を軽減しながら市民の利便性の向上を図った。</p>	

改善項目	4 各種料金・手数料等の見直しの推進 (2) 下水道料金の見直し（都市整備部水再生課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	下水道施設の地震対策や長寿命化、合流式下水道改善事業等への対応を図りつつ、健全な下水道事業の財政運営を確保するため、今後の事業計画と経営見直し等の中期的なビジョンを示した下水道経営計画(仮称)を策定する中で、下水道使用料の見直しを検討する。	平成 23 年度から検討 平成 25 年度に下水道計画策定、見直し検討 平成 26 年度に実施
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
施設の老朽化対策など将来的な更新費用の増加が見込まれることから、下水道使用料の見直しについて、平成 25 年 8 月 22 日(月)開催の第 6 回三鷹市使用料等審議会に諮問し、平成 25 年 8 月 30 日(金)に異議ないと答申を得られた。このことを踏まえて、12 月の平成 25 年第 4 回三鷹市議会定例会に議案提出し、賛成多数で可決され 14 年ぶりに下水道使用料の見直しを実施することになった。これにより、下水道財政の改善が図られることとなる。		

改善項目	4 各種料金・手数料等の見直しの推進 (3) 国民健康保険税の見直し（市民部保険課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	国民健康保険は、医療費の増加などにより一般会計から多額の繰り入れを行うなど、財政運営が厳しくなっていることから、安定かつ健全な事業運営を図るため、市民の負担の公平性及び国民健康保険税の負担の適正化を考慮し、国民健康保険税の見直しを検討する。見直しにあたっては、保険税収納率の向上や、特定健診の受診促進による病気の早期発見、ジェネリック(後発)医薬品の利用促進等による医療費の抑制、健康管理の啓発に努め、国民健康保険事業の健全運営のため市民への啓発をあわせて行う。	平成 23 年度から適正化推進 平成 24 年度に保険税改定
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
保険基盤の安定化及び財政健全化を図るため、国民健康保険税の見直しを行い、平成 26 年度からの国の法定限度額改定に合わせた課税限度額の引上げ、低所得者に対する国民健康保険税軽減の対象世帯の拡充、均等割額の引上げを実施することとした。また、ジェネリック医薬品利用差額通知書の対象者を拡大し、ジェネリック医薬品の利用促進を図ることなど、医療費の適正化に取り組んだ。医療費通知では、全ての医療費を対象として、個人宛てに医療費通知を送付することで、加入者の健康意識啓発に努めた。		

改善項目	4 各種料金・手数料等の見直しの推進 (4) 市立駐輪場の料金体系の適正化（都市整備部道路交通課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	駐輪場整備基本方針に基づき市立駐輪場の再整備を順次実施する。また、利用者の負担と事業運営の健全化のバランスを考慮し、利便性の高さ等に応じた料金体系の適正化を図る。	平成 23 年度に基本方針策定 平成 24 年度に三鷹駅周辺の実施 平成 25 年度に三鷹台駅・井の頭公園駅・つつじヶ丘駅周辺の実施 平成 26 年度に実施
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
井の頭公園駅及びつつじヶ丘駅周辺の有料化を実施するとともに、しろがね通り第 2 駐輪場を一時利用駐輪場としてオープンし、駐輪場の受益者負担の適正化を図った。また、平成 26 年度の有料駐輪場としての開設に向け、三鷹台駅周辺駐輪場の整備工事を実施した。 なお、駅周辺地域を中心に安全かつ安心して利用できる駐輪場の整備が進んだことで、放置自転車が減少するとともに、自転車盗難の減少にもつながっていると考えられる。		

体系3 危機管理能力の向上

改善項目	3 危機管理・リスクマネジメント体制の強化・拡充 (1) 非常時における広報活動の強化 (企画部秘書広報課・総務部防災課・生活環境部安全安心課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	非常時に市民に伝えたい情報が迅速かつ正確に伝わるよう、広報活動を強化する。 ①報道機関からの問い合わせ等への適切な対応を行い、広報紙掲載情報の迅速かつ正確な収集・整理・発行を行う。また、状況に応じて災害用ホームページへの切り替えや、ツイッター、ケーブルテレビ、FM放送、市内掲示板等、多様な広報媒体を活用することにより必要な情報を迅速かつ正確に提供する。 ②東日本大震災の経験を踏まえ、防災行政無線の機能向上を図るとともに、災害時に活動する団体の事務所又は代表者等に市の情報を伝達できる手法の導入を検討する。 ③安全安心メールの活用や青色回転灯パトロール車による広報活動を実施する。	平成23年度に ①②③検討・実施 平成24年度から実施
	平成25年度までの実績と取り組み効果	
	報道機関等への迅速かつ適切な対応を図るとともに、市民への情報提供の充実に向けて各種広報媒体の適正な運用を図った。平成25年度は、緊急時の情報発信の手段として、防災行政無線で放送した内容を、ホームページ、安全安心メール、公式ツイッター、(株)JCN武蔵野三鷹のデータ放送、エリアメール・緊急速報メール、IP告知などの複数の情報媒体を通じて一斉に情報を伝達する情報伝達制御システムの運用を開始した。 平成25年度は災害対策本部と各訓練局との通信訓練のほか、各訓練局同士の訓練や同報系個別受信機による関係団体等への情報伝達訓練を行うなど、災害時の活動を想定した実践的な訓練を実施した。 安全安心メールについては、前述の情報伝達制御システムの運用と合わせ、緊急時の情報発信を強化したほか、メール配信システムの再構築に向けた検討を行った。青色回転灯パトロール車については、市内巡回警備、小学生下校時の見守り、学童保育所への立ち寄りなどに合わせて広報活動等を実施し、安全安心の啓発の取り組みを行った。	

体系4 公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進

改善項目	4 学校給食の充実と委託化の推進 (教育部学務課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推進する。	平成23年度に2校 平成24年度に1校 平成25年度に1校 平成26年度に1校
	平成25年度までの実績と取り組み効果	
	自校方式による学校給食調理業務委託を平成25年4月から新たに第二中学校で実施し、委託実施校は計10校となった。また、次年度の2校委託化に向けて業者選定を行った。委託実施校ごとに設置している学校給食運営協議会において、良好な委託運営状況を確認し、安全でおいしい給食の充実と効率的な運営を図ることができた。	

改善項目	5 効率的な保育園の運営の推進（子ども政策部子ども育成課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>待機児童解消を図るため、保育定員の拡充に取り組むとともに、効率的な保育園の運営を推進する。</p> <p>①保育需要に合わせた保育園の適正配置及び年齢別の保育定員の適正化を行う中で、既存の保育園の統合も含めて検討する。</p> <p>②老朽化した保育園の建替えなどの際に、定員拡充を図るとともに公設民営化を検討する。</p> <p>③国や東京都の補助金を活用し、保育事業者の認可保育所の開設を誘導する。</p> <p>④用務業務又は調理業務の委託化について、再任用・嘱託・臨時職員化も検討しながら実施する。</p> <p>⑤受益と負担の公平性の見地から、保育所保育料の見直しを検討するとともに、収納率の向上を目指す。(再掲・体系1-4、2-2)</p>		<p>平成 23 年度から①年齢別保育定員の適正化の検討、②南浦西建替え、③認可園開設支援、④検討、⑤見直し検討</p> <p>平成 24 年度から①②三鷹台団地子育て支援施設等の検討、③認可園3園開設、④検討・実施、⑤見直し検討</p> <p>平成 25 年度に①1園実施、②新施設移転定員拡充、③定員増加、④検討・実施、⑤実施</p> <p>平成 26 年度に①②検討・実施、③待機児童の解消、④検討・実施、⑤継続</p>
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用した私立認可保育所の開設支援、市立保育園の運用定員の弾力化等により、140 人の定員数の増加を図った。また、山中保育園については、平成 26 年度に東京都による耐震補強工事が実施されるため、平成 25 年 11 月に仮園舎へ移転し、安全な保育を実施している。平成 26 年度は、耐震工事完了後、リニューアル工事を実施し1・2歳児の定員について段階的に拡充を行う。</p> <p>保育園の用務業務については、平成 24 年度から再任用化を図った。保育所保育料は、受益と負担のバランスを考慮し平成 25 年4月に改正した。</p> <p>平成 24 年度に作成した「三鷹台団地周辺子育て支援施設等整備・再配置基本プラン」に基づき、乳児園である三鷹台保育園と幼児園である高山保育園の統合保育園の整備について検討を進めた。</p> <p>なお、平成 24 年度までの取り組みとして、①家庭的保育事業の拡充や公立保育園の弾力運用による保育定数の拡大に取り組むとともに、②平成 25 年3月に南浦西保育園の建替工事を終了し新施設への移転を完了した。③さらに認可保育園の開設を3園誘導した。このような取り組みにより認可保育園の定員数について平成 24 年4月1日 282 人(対前年比)、平成 25 年4月1日 53 人(対前年比)の増加を図った。</p> <p>その他、平成 25 年度の取り組みとして、既存の公設民営保育園のうち、三鷹市社会福祉事業団に運営を委託している保育園について、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度の施行を見据え、新制度に盛り込まれた公私連携型の運営形態の活用し、民設民営化に向けた検討を行い、今後の方向性等について中間提言を取りまとめた。</p>		

改善項目	7 図書館の整備とあり方の検討（教育部図書館）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>地域の情報拠点としての機能強化とデジタル化に対応するため、図書館資料管理システムを更新するなど図書館サービスの充実を図るとともに効率的な運営について検討する。</p> <p>①アジア・アフリカ文化財団と連携した南部図書館（仮称）を整備するとともに、知的財産の活用を図る。</p> <p>②下連雀図書館については、社会教育会館の閉鎖・移転に伴い閉鎖する。</p> <p>③土日・夜間開館など部分的な運営の民間委託化を検討する。</p> <p>④図書館資料（市政情報を含む）のデジタル化及びその配信方法について、システムの更新時期にあわせて検討する。三鷹まちづくり総合研究所に「図書館システムを中心とした地域活性化研究会（仮称）」を設置し、課題を整理し今後の方向性を検討する。</p>		<p>平成 23 年度に①基本プラン、③検討</p> <p>平成 24 年度に①実施設計、③検討</p> <p>平成 25 年度に①整備・開館、②廃止 期日決定、③検討、④検討</p> <p>平成 26 年度に①運営、②準備、③ 検討、④機器更新</p>
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、南部図書館を平成 25 年 11 月 23 日に開館した。アジア・アフリカ文化財団より貸与された郭沫若文庫等貴重資料の展示コーナーを設置するなど、同財団と連携した特色ある事業を展開している。また、128 人の図書館サポーターとの協働で図書の配架作業、館内装飾及びガーデニングなどの開館準備を進めるとともに、オープニングイベントとしてアジア・アフリカ関連の講座・ワークショップ等を開催し、のべ 400 人以上が参加した。地域に愛される図書館として南部図書館の愛称を公募により「みんなみ」とした。</p> <p>図書館システムについては、平成 24 年度に三鷹市教育委員会、三鷹市、(株)まちづくり三鷹と三鷹ネットワーク大学が締結した共同研究開発協定書に基づき、平成 26 年度の共同開発に向けた準備を行った。</p>		

体系 6 持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み

改善項目	2 エネルギーコストマネジメントの推進 (1) 新ごみ処理施設の発電機能を活かした電力の有効利用 （都市再生推進本部、生活環境部ごみ対策課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>新ごみ処理施設の発電機能による電力を有効活用するため、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）へ、ごみ処理過程で生じる熱エネルギーで発電した電力や発電後に生じる低圧蒸気を利用した温水により熱エネルギーを供給する。</p>		平成 23 年度から検討
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>新ごみ処理施設（クリーンプラザふじみ）のごみ処理過程で発生する電力や低温水を活用した施設計画とした「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」の実施設計を平成 25 年 3 月に完了し、平成 25 年 10 月からは施設の建設工事に着手した。</p> <p>また、平成 25 年 4 月よりクリーンプラザふじみの発電機能により、発電、熱エネルギー利用を開始した。発電した電力のうち、クリーンプラザふじみ内で利用しない電力については売電を行った。なお、平成 25 年度の電力事業者への売電金額は約 3 億 6,300 万円、リサイクルセンターへの売電金額は約 1,300 万円である。</p>		

体系7 コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化

改善項目	3 三鷹まちづくり総合研究所及び三鷹教育・子育て研究所の活用 (企画部企画経営課・教育部総務課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	三鷹ネットワーク大学推進機構に設置した三鷹まちづくり総合研究所及び三鷹教育・子育て研究所において、政策課題等の解決や新たなまちづくりに向けたシンクタンク機能を活用する。学識経験者や市民と職員が協働で市の政策研究や教育・子育て支援の調査研究事業、人財育成事業の積極的な展開を図る。	平成23年度から推進
	平成25年度までの実績と取り組み効果	
	三鷹まちづくり総合研究所事業として、平成24年度に引き続き「オープンソース・ソフトウェアを活用した地域活性化に向けた研究会」を開催し、報告書を作成した。また、「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」を設置し、課題の検討に着手した。なお、平成26年度も引き続き調査研究を行う。 三鷹教育・子育て研究所の人財育成事業として実施した、みたか教師力養成講座及び錬成講座により三鷹市の教員としてふさわしい人財の育成や教員のマネジメント能力の向上に取り組んだ。	

体系8 「職員力」を高める人財育成の充実

改善項目	3 人財育成の充実 (1) 人財育成基本方針の見直し(総務部職員課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	行政ニーズが多様化する中で時代に即した職員を育成するため、人財育成基本方針の改定を行う。環境変化に応じ、組織が求める資質・能力を習得しながら、市民満足度向上に貢献するプロフェッショナル人財を育成するとともに、ジョブ・ローテーション導入後のキャリア開発手法を構築する。 また、改定を行う中で、人財育成に関する職員アンケート等を実施し、分析結果を人事任用制度等に反映することにより、職員満足度の向上を図る。	平成23年度に検討 平成24年度に改定 平成25年度から運用
	平成25年度までの実績と取り組み効果	
	三鷹市の強みである「改革のDNA」を着実に継承し、「行財政改革」と「参加と協働」に積極的に取り組む「職員力」を高めるため、三鷹市人財育成基本方針を平成25年8月に改定した。平成24年9月に全職員を対象に実施した人財育成に関する職員アンケートの結果を方針の改定や、人事考課制度の見直しに反映させ、人事制度に対する職員の信頼性や納得性の向上を図った。	

体系9 基礎自治体としてのセーフティネット機能の確立

改善項目	2 生活保護受給者の自立促進と適正な制度運用(健康福祉部生活福祉課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	増加する生活保護世帯に対し、経済的な自立の支援や、多様な困難を抱える世帯に対する日常生活や社会生活の自立を支援する。自立支援プログラムに基づき、必要な支援を組織的に実施するとともに、就労支援担当地区担当員及び就労支援員等の自立支援員を配置するなど、実施体制を整備する。 また、収入状況の把握や年金申請の支援及び医療扶助の適正化を図ることにより、生活保護のより一層の適正な運用を推進する。	平成23年度に就労支援による年間就労者数55人 平成24年度に60人 平成25年度に65人
	平成25年度までの実績と取り組み効果	
	就労支援員、担当ケースワーカーに加え、事業者委託により重層的に連携を行ったことにより、新規就労者数が前年比5割増の103人となり、生活保護受給者の自立を促進した。就労自立による保護廃止により、保護費削減につながった。また、毎月の収入状況の把握強化や年金申請の支援及び後発医薬品の原則化に伴って受給者全世帯への周知リーフレット・希望カード等の配布を行い、適正な制度運用を図った。	

体系 10 情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み

改善項目	3 社会保障・税番号制度への対応 (企画部情報推進課、市民部、健康福祉部)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	税、年金、医療、介護保険などの分野での「社会保障・税番号制度」について、国の動向を注視しながら、庁内での検討・調整を進める。新たな国のシステムと市の保有する様々なシステムとの連携やシステム改修を行うとともに制度への対応を行う。また、広く市民に周知するなど、適切に対応する。	平成 23 年度に検討 平成 24 年度に調査 平成 25 年度に開発 平成 26 年度に運用
	平成 25 年度までの実績と取り組み効果	
	平成 25 年度は、「社会保障・税に関わる番号制度検討チーム」を設置し、平成 28 年 1 月の番号の利用開始に向け、三鷹市職員のための番号制度ハンドブック(導入編)を作成して制度の周知を図るとともに、番号法別表に該当する市事業把握等に向けた全庁への影響調査を実施し、既存システムの改修準備として作業内容の確認及び条例改正に向けた検討を行った。	

体系 11 柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進

改善項目	2 経営本部体制に基づく「さらなる選択と集中」の推進 (企画部企画経営課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	経営本部体制のもと、経営会議や各本部体制を強化する。事業評価や「各部の運営方針と目標」の設定による三鷹市独自の戦略的評価、予算編成を推進するとともに、事務事業総点検運動による優先事業の精査とコスト削減など「さらなる選択と集中」を徹底して進める。	平成 23 年度から実施
	平成 25 年度までの実績と取り組み効果	
	事務事業総点検運動及び公共施設総点検運動の実施により、持続可能な自治体経営に向けた取り組みを進めた。平成 25 年度においては、事業評価制度の改訂及び新たな事業改革に向けた取り組みである「対話による創造的事業改革手法」を試行し、事業を見直すとともに、庁内プロジェクト・チームにおいてその手法のあり方について検証を行った。また、社会保障・税に関わる番号制度検討チームの設置をはじめ 14 の庁内プロジェクト・チームによる横断的な取り組みを通じて、第 4 次三鷹市基本計画の重点課題等について着実な推進を図った。 日本無線(株)三鷹製作所の廃止や杏林大学新キャンパス計画など、三鷹のまちづくりにとって重要な課題について、庁内体制を整え対応した。	

(5) 主な「推進課題」の達成状況

体系2 財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫

改善項目	6 寄付が生み出すまちづくりの推進（企画部企画経営課、教育部総務課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>厳しい財政状況の中、寄付を通じて、市民の意向を反映した施策を実施し、協働のまちづくりのさらなる推進を図る。市の抱える課題や現状を明示し、その課題を解決する具体的な施策・事業等を明確に提示することによって、寄付を通じてまちづくりを推進する市民意識の醸成を図る。</p> <p>また、新たに教育振興基金を創設し、学校教育の充実及び生涯学習の推進を図るとともに、コミュニティ・スクールの活動支援など、より効果的な活用策を検討する。</p>		<p>平成23年度に検討、教育振興基金創設</p> <p>平成24年度から推進</p>
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>各年度において、ホームページや「広報みたか」で、寄付制度の周知、寄付の募集を周知し、平成26年1月からは、「広報みたか」において寄付の状況を公表している。また、平成25年度は中田喜直記念碑建立への寄付について、募集を広く周知したことにより、市内外の方から当初目標額(150万円)を超える、178万4,000円(134件)の寄付があった。寄付の金額及び件数としては、平成25年度は4億4,753万9,015円(184件)(まちづくり協力金1,700万円、ほっとベンチ寄付金75万円、勤労者福祉サービスセンターからの寄付2億円も含む)である。</p> <p>教育振興基金については、「みたかの教育」及びホームページを通じて、寄付を募るとともに、寄付の実績を公表し、教育振興基金の周知を図った。平成25年度は、物品の寄贈を含め、3件(147万円相当)の寄付があり、一部をコミュニティ・スクール委員会における委員会運営及び広報活動のために活用した。今後も学校教育の充実及び生涯学習の推進を図るとともに、より効果的な周知方法及び活用策の検討を行う。</p>		

改善項目	7 国及び都の補助金・交付金等の有効活用 (1) 国の補正予算に伴う交付金等の既存事業への積極的な活用 (企画部財政課 他)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>国あるいは東京都の補助金・交付金について、補助メニューに合わせて市が施策を選択するのではなく、市の施策に合致する補助メニューを活用できるよう国や東京都との調整を図り、一般財源を抑制しながら、市民サービスのための財源として確保するよう努める。特に、国の補正予算に伴う交付金等については、各部において情報収集に努め、市としても補正予算計上を行うなどしながら、積極的な活用を図る。</p>		<p>平成23年度から実施</p>
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成26年度予算においても、国・東京都補助金の積極的な活用を図った。</p> <p>新川防災公園・多機能複合施設(仮称)での東京都の包括補助金の獲得や、緊急雇用創出事業臨時特例補助金、ものづくり産業集積強化支援事業補助金の活用を図ったほか、東京都市町村総合交付金については、平成26年度予算では11億円を計上し前年度予算比で2億円の増額とした。</p>		

体系4 公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進

改善項目	9 北野ハピネスセンターのあり方の検討 (健康福祉部、北野ハピネスセンター)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>幼児部門については、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)へ移転し、地域の中核的な療育支援施設として整備する。</p> <p>成人部門については、市内における福祉サービスの供給状況を踏まえつつ、今後の施設や運営のあり方を検討する。検討にあたっては、利用者の高齢化、重度化及び多様な障がいへの対応など、障がい者施設に求められるニーズを踏まえ、専門性を有する社会福祉法人等への委託を含めたあり方の検討を行う。</p>		平成23年度から検討
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>幼児部門については、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)への移転後に設置予定の子ども発達支援センター(仮称)について、付加する機能や設置に伴う諸課題を庁内検討会議で検討した。</p> <p>成人部門については、民間委託化に向けて、家族会等に丁寧な説明を行うとともに、重度化する通所者に対しより専門的・効率的に対応できる事業者を、プロポーザル選定審査委員会で比較検討し選定した。委託により、約18,000千円の経費削減につながったほか、医療的ケアを含むサービスについて質の向上についても事業者と協議を重ねた。</p>		

体系6 持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み

改善項目	3 環境活動の推進 (1) 環境マネジメントシステムの推進とあり方の検討 (生活環境部環境政策課・教育部総務課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>市民・事業者等への率先行動として本庁舎等でISO14001認証を取得し環境マネジメントシステム(EMS)を導入、定期審査・更新審査を受審し継続的改善を行う。簡易版EMSも、3年ごとの認定審査を行い着実な運用を進める。学校版EMSについては、モデル校での実施を評価・検証し、必要な見直しを行ったうえで、全市立小・中学校への導入を図り、推進していく。これらの取り組みを通して環境保全の意識を浸透するとともに、着実な環境負荷低減への取り組みにより、エネルギーの削減を図る。</p> <p>なお、システムの安定的な運営が定着した後は、認証取得の継続の可否を含め、今後の取り組みのあり方について検討する。</p>		平成23年度から推進(定期審査) 平成24年度に更新審査
平成25年度までの実績と取り組み効果		
<p>本庁舎等の環境マネジメントシステムは、外部審査機関による定期審査を受審し、登録の継続が認められた。また、簡易版環境マネジメントシステムは、平成24年度に認定を行った28施設に加え、平成25年度は、2施設について3年に1度の認定審査を行い認定した。このことにより、すべての施設において適正に運用されていることを確認した。今後もさらなる継続的改善と検討を行う。</p> <p>学校版EMSについては、平成23年10月から「おおさわ学園」の3校(大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校)でモデル実施を経て、平成24年4月より全校に導入した。今後は、児童・生徒自ら環境負荷低減の目標を設定し、環境負荷の減少状況を数値で理解させるなど、活動の成果を実感できるような学習・環境教育を推進していく。</p>		

改善項目	3 環境活動の推進 (2) 環境基金活用の推進（生活環境部環境政策課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>市民・NPO・事業者等が行う高環境の創出に資する先導的な活動を支援し、クリーンな自然エネルギーの導入による地球温暖化防止活動を進める。</p> <p>太陽光発電設備や高効率給湯器などの再生可能エネルギー設備の導入助成事業については、今後、市民の設備設置の動向を踏まえ検証していくほか、環境基金を活用した先導的な環境活動への支援を実施する。</p>		平成 23 年度から実施・検証
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>環境基金を活用した助成事業は、新たに太陽熱利用システムへの導入助成事業を開始した。また、新たに蓄電池を条件付きで助成対象とした。</p> <p>太陽光発電設備や高効率給湯器などの導入助成は、計画どおりに進捗したが、新事業である太陽熱利用システム導入助成事業については、予定件数に達しなかった。その他、市民が行う環境活動に対しての助成も行った。</p> <p>新規事業としてエコタウン開発奨励制度を設け、住宅開発事業に対し、環境配慮型住宅の普及を奨励した結果、2件の申請がありエコタウン認定を行った。今後は、より効率的な再生可能エネルギー設備の導入推進と、高環境な地域の創造のため、助成対象や内容の見直し、周知方法の検討を進める。</p>		

体系7 コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化

<p>改善項目</p>	<p>5 パートナーシップの強化 (1) 外郭団体等との連携による協働事業の拡充（企画部企画経営課、生活環境部コミュニティ文化課、生活環境部生活経済課、健康福祉部地域福祉課、都市整備部緑と公園課 他）</p>
<p>改善の取り組みの概要</p>	
<p>市の外郭団体等との連携により市民の活動支援や団体等との協働事業を推進する。 ①三鷹国際交流協会では、市内外国籍市民等の生活・教育支援及び災害時・緊急時支援等のほか、国際交流フェスティバルの開催など市民の交流の場の創出を推進する。 ②NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構では、「三鷹まちづくり総合研究所」や「三鷹の森 科学文化祭」の開催など、三鷹ネットワーク大学推進機構とのさらなる連携による取り組みを推進する。 ③NPO 法人みたか市民協働ネットワークでは、市民協働センターの指定管理者として、市民、NPO・市民活動団体、町会・住民協議会などの活動や交流を支援し、新しい協働のあり方の検討や協働によるまちづくりを推進する。 ④芸術文化振興財団では、市民の芸術・文化に触れる機会の充実や市民ニーズを踏まえた良質な芸術・文化の鑑賞事業の実施に向けた文化行政を推進する。 ⑤NPO 法人みたか都市観光協会では、市内のさまざまな観光資源を活用・情報発信した都市型観光を推進する。 ⑥社会福祉協議会、社会福祉事業団との連携により、福祉施策の充実を図る。 ⑦NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会では、市民が花や緑の活動に参加できる仕組みづくりや場づくりを研究しながら、花と緑豊かな都市空間の創出に向けた市民参加の緑の活動による緑を通したコミュニティの創出を推進する。</p>	<p>年次計画 平成 23 年度から推進・拡充</p>
<p>平成 25 年度までの実績と取り組み効果</p>	
<p>三鷹国際交流協会では、国際交流フェスティバルを開催し、外国籍市民等との交流を推進した。 NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構では、三鷹まちづくり総合研究所事業において、平成 24 年度から引き続き、「オープンソース・ソフトウェアを活用した地域活性化に向けた研究会」を設置し、地域活性化の方策について報告書に取りまとめた。第4次三鷹市基本計画の第1次改定に向けた「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」についても設置し課題の検討に着手した。また、三鷹市、三鷹ネットワーク大学推進機構及び国立天文台で協定を締結し、「三鷹の森 科学文化祭」を実施し、5周年となる「みたか太陽系ウォーク」を開催した。 NPO法人みたか市民協働ネットワークでは、市民活動を始めるきっかけづくりや市民活動団体の連携・協力・交流の機会を提供するNPOフォーラムの開催のほか、市民活動支援事業として各種講座を開催した。また、設立 10 周年を記念して、市民協働センターが、協働のまちづくりの拠点の一つとして将来的に期待される役割や可能性を探り、さらなるセンター機能の充実を図ることを目的としたシンポジウムを開催する等、新しい協働のあり方について、検討を進めた。 芸術文化振興財団では、国内外の優れた芸術文化の鑑賞の機会を市民に提供した。 NPO法人みたか都市観光協会では、観光案内所の運営や各種イベントの実施、市内観光スポットの紹介、Facebook や You Tube などICTを活用した情報発信等に加え、三鷹フィルムコミッションを設置し、都市型観光の推進を図った。 社会福祉協議会、社会福祉事業団においては、地域に密着した団体及び関係機関との連携を図り、福祉施策の充実に向けた地域ケアネットワーク等の推進体制の整備を図った。 NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会では、市民緑化推進委員会等の市民との協働により、花のまち交流会及びガーデニングフェスタを実施した。なお、ガーデニングフェスタへの参加者は年々増加し、平成 25 年度は初めて 100 名を超える応募があった。また、コミュニティガーデンが増加するにつれ、緑を通した小さなコミュニティが順調に創出されている。</p>	

改善項目	6 協働の担い手の育成 (2) 福祉人財の育成（健康福祉部地域福祉課、健康福祉部高齢者支援課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	地域の人と人、団体と団体をつなげ、安心して地域で生活ができるよう、傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど、地域福祉活動を推進する担い手の養成を、社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学推進機構等と連携して行うとともに、福祉人財の活動を支援する。	平成 23 年度から養成・支援
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
平成 25 年度においても、社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学推進機構等と連携して、認知症サポーター養成講座、地域福祉ファシリテーター養成講座、地域福祉人財養成基礎講座を実施するとともに、傾聴ボランティア対象の研修を実施し、ボランティアの拡充を図り、その活動支援を行った。		

改善項目	6 協働の担い手の育成 (4) コミュニティ・スクールを基盤とした協働の推進（教育部指導課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	コミュニティ・スクール委員会の機能充実を図るとともに、学校支援ボランティアの拡充により学校運営に地域人財の参画を促進する。地域ぐるみで学校を支援することで、学校を核とした地域コミュニティの形成や子どもたちを育む活動の推進、家庭・地域と一体になった学校の活性化を進める。 また、コミュニティ・スクールを支える学校支援者の組織化を支援するなどして、継続的かつ安定的な学校支援の条件整備を進める。地域との協働をより一層進め、学校を拠点とした地域活動を活性化することにより、学校を核とした地域コミュニティづくりを進める。	平成 23 年度から学校支援ボランティアの拡充・学校支援者の組織化の支援
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
平成 25 年度は、7学園のコミュニティ・スクール委員会会長等を委員とした「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」を開催し、各委員会の組織の現状や活動内容、課題についての情報を共有し、永続的なコミュニティ・スクールの在り方と活性化に向けて、今後の目指す取り組みの方向性を整理した。 また、三鷹ネットワーク大学と連携した学校支援者養成講座に、コミュニティ・スクール委員を対象とした講座を1講座増やすとともに、教育ボランティアを対象とした講座を3講座新設し、コミュニティ・スクールを支える学校支援者の養成、学園間の情報共有等、研修機能の充実を図った。		

体系8 「職員力」を高める人財育成の充実

改善項目	5 職場環境の改善 (1) ワーク・ライフ・バランスの推進と総労働時間（時間外勤務）の縮減 （総務部職員課）	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	職員が気概を持って効率よく業務を遂行できるよう、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する。目標管理に基づく業務改善や業務の進行管理の視点を向上させ、時間外勤務時間の縮減を図るとともに、年次有給休暇等の取得日数の増加等により、職員の総労働時間の縮減を図る。	平成 23 年度から推進
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
全庁を挙げて、ワーク・ライフ・バランスの推進及び時間外勤務の縮減に取り組むとともに、進行管理の方法については、四半期ごとに振り返りを行うこととした。これらの取り組みにより、平成 25 年度は、時間外勤務の目標時間数 106,000 時間に対し、実績時間数は約 2,000 時間（前年度実績比約 6,000 時間）の縮減を図ることができた。		

体系 11 柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進

改善項目	4 広域連携の推進 (企画部企画経営課・生活環境部ごみ対策課・総務部職員課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
スケールメリットを生かした広域連携の取り組みを推進することにより、市民サービスの向上と経費の節減を図る。 ①四市行政連絡協議会(三鷹市、武蔵野市、小金井市及び西東京市)で進める行政サービスの提供や近隣市区との連携について、調査・検討を行うとともに、既に実施している図書館や校外学習・宿泊施設の相互利用の実施、公共施設利用のガイドマップの発行について、効果を検証しながら改善・拡充を進める。また、近隣市との公共施設の相互利用を通して、市民同士の交流及び職員の交流を推進し、行政サービスの相互利用に関する取り組みの評価・検証、市民満足度の向上や施設利用の促進を図る。 ②調布市と共同で設置している、ふじみ衛生組合を事業主体とする、新ごみ処理施設建設工事を進めるとともに、環境と安全に配慮した施設づくりを進める。また、施設の運営にあたっては、収集品目の統一化や持ち込みごみ処理手数料の見直しなどについて、ふじみ衛生組合及び調布市と協議を進める。 ③都内の市町村及び一部事務組合が共同して設置する東京都市町村公平委員会への加入について、専門性、効率性や広域的な対応による規模の利点などの観点から検討を行う。		平成 23 年度から①評価検証、②建設、③検討 平成 24 年度に②竣工 平成 25 年度から②運営
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
四市行政連絡協議会では、三鷹市が幹事市として、図書館情報システムの共同運用に向けた調査・研究を行うとともに、職員の交流を推進した。 可燃ごみ焼却施設(クリーンプラザふじみ)が平成 25 年4月に正式稼働するにあたり、三鷹市、調布市のごみ分別、持ち込みごみ処理手数料について整合性を図った。 平成 26 年4月1日から、東京都市公平委員会を共同設置する団体となり、広域的な対応により、公平委員会の専門性と安定的な審査体制を確保した。		

改善項目	5 入札制度の継続的な見直し(総務部契約管理課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
入札制度の透明性、競争性及び公正性の向上を図りつつ、入札参加資格における地域要件や災害時活動実績等の見直しを行うことにより、市内事業者の育成や受注機会確保等にも配慮したバランスのとれた入札制度を構築する。		平成 23 年度に検討 平成 24 年度に実施 平成 25 年度から検証・改善
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
市内事業者の受注機会の拡大及び地域経済の活性化を図るため、三鷹市小額契約受注希望者登録リストを作成し、平成 26 年 4 月 1 日から運用を開始した。あわせて、物品購入に係る主管課契約の範囲を、30 万円から 80 万円に引き上げた。この他、三鷹市現場代理人常駐義務取扱要領の改正、三鷹市競争入札等審査委員会付議案件の見直しを行った。		

改善項目	7 積極的かつ迅速な情報公開と開かれた市政運営 (3) 広報紙、ホームページ等による情報提供の充実（企画部秘書広報課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>広報紙、ケーブルテレビ、FM 放送等による迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、ホームページに係るウェブアクセシビリティの JIS 規格に基づいた「ウェブアクセシビリティ方針」を策定し、さらなるアクセシビリティの向上を図る。</p> <p>また、広報紙をはじめとした広報媒体による市政情報のより迅速かつ正確な提供を図るとともに、ホームページのアクセシビリティを向上し、情報バリアフリー化を図る。</p>		<p>平成 23 年度から迅速・正確な情報提供</p> <p>平成 24 年度に HP 方針策定</p>
平成 25 年度までの実績と取り組み効果		
<p>各種の広報媒体による迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、さらなる情報バリアフリー化を図るため、ホームページの現状分析及び課題等の把握を行い、平成 25 年 3 月にウェブアクセシビリティの JIS 規格に基づいた「ウェブアクセシビリティ方針」を策定・公開した。平成 25 年度は、同方針に基づき、平成 26 年度に実施予定の試験の実施及び結果の公開に向けて、アクセシビリティ評価ツールを用いた試験対象ページの選定及び模擬検証を行った。</p> <p>障がい者向け「声の広報」について、カセットテープに録音した従来のテープ版に加えて、CD-ROM に録音するデジタイズ版を作成し、希望する方への配布を行った。</p> <p>また、東日本大震災の教訓等を踏まえ災害時や緊急時の対応に関する記載を見直し、英語・中国語・韓国語の 3 か国に対応した「外国語版生活ガイド」を作成・配布した。</p>		